

長崎県中学校総合体育大会における複数校合同チーム編成規定

長崎県中学校体育連盟

1. 趣 旨

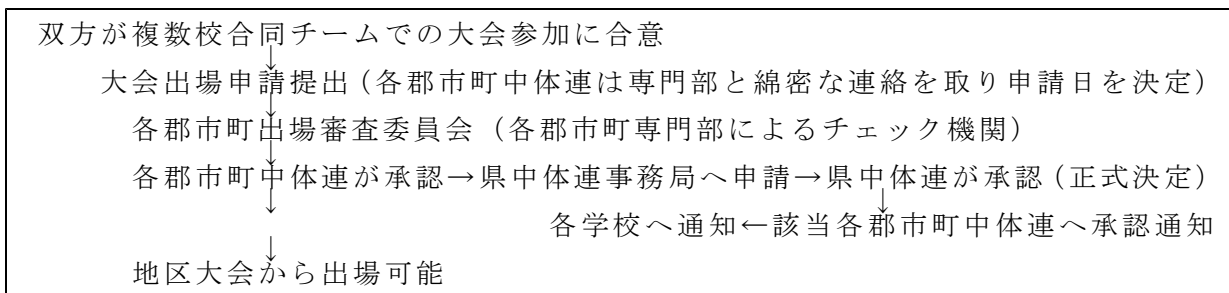
参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

2. 条 件

- (1)複数校合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- (2)複数校合同チームの各校は、長崎県中体連に加盟していること。
- (3)複数校合同チームとしての大会参加が各郡市町中体連に承認されていること。
- (4)個人種目でない以下の競技種目（7種目）に限る。
 - ・バスケットボール ・サッカー ・バレーボール ・ハンドボール ・軟式野球
 - ・ソフトボール ・ラグビーフットボール
- (5)申請は、各校の校長が連名で行うこと。
- (6)少人数合同チームの監督は、出場校の校長・教員のいずれか1名（代表監督制）とする。また、補充合同チームについては、借りた学校が行う。

3. 細 則

- (1)少人数合同チームを編成する場合は、単独で出場最低人数に満たない学校同士のみとする。
- (2)少人数合同チームを編成する場合は、地区内で編成し、チーム名は校名連記とする。
- (3)少人数合同チームを編成する場合は、合同チーム編成が適切であると、各郡市町中体連会長および県中体連会長が承認した場合に限る。
- (4)少人数合同チームは、各学校の引率教員をつけ、土曜・日曜等を含み可能な限り日常的な活動を行っている場合に限る。
- (5)出場最低人数は次の通りとし、該当校がこの人数を下回った場合のみ合同チームを編成できる。
 - ・バスケットボール(5人) ・サッカー(11人) ・バレーボール(6人) ・軟式野球 (9人)
 - ・ハンドボール(7人) ・ソフトボール(9人) ・ラグビーフットボール(12人)
- (6)入賞した場合、表彰状は校名連記でそれぞれの学校に授与する。
- (7)ユニホームは、チームとして統一したものとす。校名連記の表示は義務づけない。
- (8)地区内で出場最低人数に満たない学校・少人数合同チームがある場合、出場最低人数を越えた学校から補欠2名まで人数を補充してチームを編成することが出来る。この場合、最低人数に満たない学校・少人数合同チームの選手は、やむを得ない理由（ケガ等）がない限り必ずフル出場させること。
- (9)年度当初から学校長が認めている部のみの適用とする。（突発的な運用は認めない。）
- (10)大会出場手順は次の通りとする。



※原則として承認後の登録された監督・コーチ・選手（生徒）等の変更は認めない。

- (11)県新人大会への複数校合同チームの参加は原則として認めるが、上位大会への参加の有無については、その競技大会要項にのっとって決定する。
- (12)県新人大会においてシード権を得た場合の、県中総体シード等については各専門部の判断とする。
- (13)編成方法は、あくまでも少人数合同チームを優先する。

4. 附 則

本規定は平成15年2月19日	制定
平成15年度、16年度	試行期間
平成16年2月18日	改正
平成17年4月1日	実施
平成23年2月23日	3. 細則(2)(5)(8)一部改正 (9)改正
平成29年2月15日	3. 細則(8)一部改正 (13)追加

複数校合同チーム編成規定における詳細

分類	少人数合同			補充合同	
	項目	① 方法	② 詳細	③ 方法	④ 詳細
1	救済の考え方	大会参加のため	強くすることが目的ではない	1-①に同じ	1-②に同じ
2	合同範囲	各郡市町内		2-①に同じ	
3	校数	複数校	出場人数を満たす校数まで	3-①に同じ	3-②に同じ
4	形態	人数に満たない学校のみ		出場最低人数を超えた学校から補欠2名まで	出場人数に満たない学校または少人数合同チームに対して補充できる
5	活動の頻度	継続しての活動	学校同士が遠距離の場合、平日練習ができなくても、土・日等を含み可能な限り継続して活動できる部であること	5-①に同じ	5-②に同じ
6	合同チーム編成競技種目	個人の部を持たない団体競技のみ	編成規定明記の7種目	6-①に同じ	6-②に同じ
7	引率	顧問(校長・教員)	合同の学校にそれぞれ顧問を配置し、練習・試合に引率させることが前提	7-①に同じ	出場人数に満たない学校または少人数合同チームの顧問
8	監督(試合)	代表監督制をとる	監督は各校の校長・教員が代表してあたる(話し合いで決定)	8-①に同じ	出場人数に満たない学校が行う。少人数合同チームの場合は補充校以外で話し合って決める。
	コーチ(試合)	代表コーチ	登録した各校いずれかの監督(代表監督以外の監督)またはコーチ	8-①に同じ	
9	チーム名	学校名連記	代表校の学校(A校)を前に出すこと	出場人数に満たない学校または補充校以外の学校名連記	1校の場合は出場人数に満たない学校を標記。少人数合同チームの場合は、補充校以外の連記。補充校の学校名は書かない。
10	表彰	各校を対象とする	賞状授与、記録とも連記 優勝旗・盾は持ち回りで対応	出場人数に満たない学校または補充校以外の学校名連記	賞状授与、記録とも補充校以外の連記。補充校の学校名は書かない。優勝旗・盾は持ち回りで対応。
11	ユニホーム	統一したユニホームの着用	各競技に準ずるユニホームを準備。校名連記は義務づけない。原則として新調する必要はないが、揃えなければならない競技もある。名称は必ず学校名。	11-①に同じ	1校のみの場合は出場人数に満たない学校のユニホームを準備・着用する。少人数合同チームの場合は11-②に同じ。補充校の選手は、少人数合同チームのいずれかのユニホームを着用。
12	登録人数	満たないもの同士の合計		スターティングメンバー+補欠2名	出場人数に満たない学校の選手は全員必ずフル出場させる。少人数合同チームの場合も同じ。